

2026 年度立命館大学 + R 学部奨学金 総合心理学部 選考要項

はじめに

立命館大学では、1人ひとりの学生が正課・正課外での様々な学習を通して、「専門的素養」と「Borderを超える力=人間的成長」を獲得することを目指し、学生モデルとして「学びの立命館モデル」をかかげています。本学の奨学金制度は、その実現を支え、励ますしくみとして位置づけられます。

+R 学部奨学金は、各学部において正課の成績が良好であり、学部の専門学習、全学共通教育（教職教育・教養教育・外国語教育など）、留学や国際的な学習を通して、問題意識を持ち、それを発展させて学習テーマを追求しようとする学生を支援することにより、周囲の学生の学びと成長の模範となることを奨励することを目的としています。

総合心理学部では、本要項に基づき選考を行います。

1. 総合心理学部が +R 学部奨学金において求める学生像

総合心理学部では以下の学生像のいずれかもしくは複数に当てはまる学生を支給対象者とします。

- (1) 心理学の知識に基づいて人間の心と行動を科学的に探求し、心理学的観点から社会の問題に関心を持つことができる人。
- (2) 幅広い教養に基づいて、心理学的知見を他の分野の知見と関係づけて、人間を総合的・多面的に理解できる人。
- (3) 日本語と外国語のコミュニケーション能力を持ち、情報やデータを分析する能力を身に付け、自らの見解を論理的に主張できる人。

2. 給付対象

申請時に在学している総合心理学部学生（1回生～4回生）

3. 対象とする取り組み

在学中に正課・正課外活動を通じて、「心理学」に関する課題に対して取り組んだ内容を選考とします。大学入学前の取り組みは、申請対象外とします。自己研鑽等、個人で完結する取り組みではなく、外部で評価を受けた取り組み（国内、海外の学会への論文投稿や発表、受賞など）や地域社会や第三者への貢献を目指した取り組み（ボランティア活動など）の成果とします。同一内容での複数回申請は認めません。

4. 給付人数および給付金額

給付人数：10名程度

給付金額：5万円

※上記の給付人数は目安であり、給付人数を保障するものではありません。

選考結果によって、予算の範囲内で給付人数を変更することがあります。

5. 申請書類

次の書類を添えて申請すること

- (1) 2026 年度立命館大学 + R 学部奨学金 総合心理学部 申請書（様式 1）
 - ①申請対象となる活動内容とその成果（500文字以上）
 - ②申請する活動が本奨学金を受けるに相応しいと思われる理由
※求める学生像との関連性が示されていること
 - ③その活動で学べたこと、もしくは学会への論文投稿や発表（口頭・ポスター）、受賞の場合は、その研究活動で学べたこと（500文字以上）
- (2) 活動内容およびその成果について推薦できる第三者による推薦書（書式自由、A4で1枚以内）
※学外での活動については、学部外の人物による推薦が望ましい
※学会への論文投稿や発表（口頭・ポスター）、ゼミ活動などの場合は指導教員が推薦すること

(3) 活動成果が分かる根拠資料

- ①ボランティア活動、イベント開催、交流会等の開催チラシや活動時の写真画像
- ②学会への論文投稿や発表（口頭・ポスター）・受賞の場合は、その論文もしくは発表データ、参加時の写真画像

6. 申請期間

2026年12月1日（火）～2027年1月6日（水）17：00

7. 申請方法

別途 RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL にて案内します。

8. 選考基準

以下の選考基準にもとづいて、出願書類の記載内容を重視して決定します。

- (1) 活動内容とその成果
- (2) 求める学生像との関連性
- (3) 今後の発展性

9. 奨学生の決定

選考基準にもとづき、給付人数の枠内で学部が決定します。

10. 結果の通知

選考結果および受給手続については、RITSUMEIKAN STUDENT PORTAL「お知らせ」にて個別通知します。

通知日：2027年1月26日（火）（予定）

11. 奨学金の給付方法・時期

所定の日までに手続を完了した者に対して、給付金額全額を一括して給付します。給付は、本人名義の銀行口座への振込みによって行います。

給付時期：2月下旬（予定）

12. 給付の取り消し

給付条件に同意しないとき、所定の日までに正当な理由なく手続を完了しなかったとき、停学の懲戒を受けたとき、学籍を失ったとき、など立命館大学+R 学部奨学金規程に基づき、給付を取り消し、返還を求めることがあります。

13. 他の学内奨学金との併給について

本奨学金は、西園寺記念奨学金と同一年度に併給することは可能です。

14. その他

国費外国人留学生は、本奨学金を受給できません。

学外奨学金との併給可否については、各奨学金の規程等を確認してください。

以上